



鳥取県公報

令和6年10月4日（金）
第9634号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	県道の供用の開始（561）（道路企画課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 開発行為に関する工事の完了（562）（西部総合事務所環境建築局）・・・・・・・・・・ 2
◇ 選管告示	令和6年3月24日執行の鳥取県議会議員鳥取市選挙区補欠選挙の候補者の選挙運動に関 しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書（38）・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
◇ 公 告	自衛官の募集（危機対策・情報課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 森林法による開発行為の変更許可（東部農林事務所）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（鳥取県立中央病院）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

告 示

鳥取県告示第561号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、令和6年10月4日から2週間鳥取県県土整備部道路局道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

令和6年10月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	供用開始の期日
大山佐摩線	西伯郡大山町豊房字上河原2371-15地先から同町前字欠田250-1地先まで	令和6年10月4日

鳥取県告示第562号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和6年10月4日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

1 開発許可の年月日及び番号

令和6年8月6日 鳥取県指令第202400118418号

2 開発区域に含まれる地域の名称

境港市竹内町字宮ノ前

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

境港市上道町2001-10

加藤 美希

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第38号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定に基づき、令和6年3月24日執行の鳥取県議会議員鳥取市選挙区補欠選挙の候補者の選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和6年10月4日

鳥取県選挙管理委員会委員長 藤 村 実 千 子

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和6年3月24日執行 鳥取県議会議員鳥取市選挙区補欠選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 4,952,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	所属党派	日本維新の会	期間	3月4日から 3月28日まで	第1回分
候補者氏名	玉木 裕一	玉木 裕一			

収入	円	支出	円
主たる寄附		人件費	442,500

(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)		
日本維新の会鳥取 県総支部	政党	600,000	家屋費	9,580
			選挙事務所費	9,580
			集会会場費	—
平田 美由起	会社役員	81,000	通信費	—
中務 夕佳	会社役員	81,000	交通費	—
東上 凜	会社役員	63,000	印刷費	1,197,385
岡田 友也	会社役員	36,000	広告費	706,650
藤原 和輝	会社役員	27,000	文具費	—
田栗 秀一	会社役員	18,000	食糧費	151,058
			休泊費	14,000
			雑費	165,028
その他の寄附		19,000		
その他の収入		1,000,000		
今回計		1,925,000	今回計	2,686,201
前回計		—	前回計	—
総 計		1,925,000	総 計	2,686,201

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	ビラの作成	123,680円
	ポスターの作成	647,400円
	計	771,080円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和6年4月8日	第1回報告分
-----------------	----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年3月24日執行 鳥取県議会議員鳥取市選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 4,952,200円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 暁子	所属党派	無所属	期間	3月4日から 3月29日まで	第1回分
出納責任者氏名	山本 美紀					

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	335,000
		家屋費	3,000
		選挙事務所費	3,000
		集会会場費	—
		通信費	—
		交通費	—
		印刷費	1,401,541
		広告費	1,058,117
		文具費	1,764
		食糧費	170,309

その他の寄附	—	休泊費	—
その他の収入	1,681,951	雑費	15,164
今回計	1,681,951	今回計	2,984,895
前回計	—	前回計	—
総 計	1,681,951	総 計	2,984,895

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	ビラの作成	123,680円
	ポスターの作成	1,179,264円
	計	1,302,944円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和6年3月29日	第 1 回報告分
-----------------	-----------	----------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年3月24日執行 鳥取県議会議員鳥取市選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 4,952,200円
- 3 報告書の要旨

候 補 者 氏 名	吉田 正	所属党派	無所属	期間	2月28日から 3月28日まで	第 1 回分
出納責任者氏名	今本 徹					

収入	円	支出	円
主たる寄附		人件費	135,000
(氏名、団体名)	(職業)	家屋費	36,700
立憲民主党鳥取県	政党	選挙事務所費	34,500
総支部連合会	534,500	集会会場費	2,200
		通信費	—
		交通費	—
		印刷費	1,152,680
		広告費	178,477
		文具費	228
		食糧費	94,176
その他の寄附	—	休泊費	—
その他の収入	—	雑費	11,351
今回計	534,500	今回計	1,608,612
前回計	—	前回計	—
総 計	534,500	総 計	1,608,612

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	ビラの作成	123,680円
	ポスターの作成	996,000円

計	1, 119, 680円
---	--------------

報 告 書 受 理 年 月 日	令和6年4月1日	第1回報告分
-----------------	----------	--------

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、令和6年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

令和6年10月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 採用する自衛官候補生
陸上要員（男女）、海上要員（男女）及び航空要員（男女）
- 2 募集期間
令和6年10月7日（月）から同年11月29日（金）まで
- 3 試験種目
筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民並びに作文）、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定
- 4 試験期日及び試験場
 - (1) 筆記試験及び適性検査（WEB試験方式）
令和6年12月8日（日）から同月10日（火）までの任意の1日
 - (2) 口述試験及び身体検査
令和6年12月14日（土）
航空自衛隊美保基地（境港市小篠津町2258）
- 5 合格発表予定日
試験実施日に示す日
- 6 採用予定時期
採用予定通知書で通知する。
- 7 応募資格
採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日において33歳に達していない者に限る。）の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。
- 8 問合せ先
 - (1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）
 - (2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等
本部（0857-23-2251）
鳥取募集案内所（0857-26-4019）
倉吉地域事務所（0858-47-3250）
米子地域事務所（0859-33-2440）

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の変更の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

令和6年10月4日

鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 若 松 理 恵

開発者の氏名 又は名称及び	開発者の 住所又は	開発行為 を行う土	開発行為 の目的	変更後の内容		開発行為 の変更の
				土地の面積	開発行為の	

代表者の氏名	主たる事務所の所在地	地の所在地		開発事業区域の土地の面積	開発行為をしようとする森林の土地の面積	開発行為に係る森林の土地の面積	工期	許可年月日
公益財団法人鳥取県建設技術センター 代表理事 河田 英明	倉吉市福庭町二丁目23	岩美郡岩美町大字宇治地内	残土処分場の設置	6.0219ヘクタール	5.6877ヘクタール	2.7015ヘクタール	平成27年6月17日から令和7年7月31日まで	令和6年9月24日

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年10月4日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

全身用スペクトラルCTシステム 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(4) 納入期限

令和8年3月31日（火）

(5) 入札方法等

入札は紙入札によるものとする。

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。））とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件調達の公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件調達の公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(4) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和6年10月11日（金）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（2）の場所に必ず連絡すること。

- (5) 1の（1）に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検及び修理その他のサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

4 入札手続等

- (1) 入札の手続に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

電話 0857-26-2271（内線2752）

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

- (3) 入札説明書等の交付方法

令和6年10月4日（金）から同年11月6日（水）までの間にインターネットの鳥取県立中央病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、320円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に（1）の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年10月4日（金）から同年11月6日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送申込先

（1）に同じ。

- (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年11月13日（水）午後1時30分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時とする。

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院7階会議室1

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札を希望する場合は、「入札書 1 回目」、「入札書 2 回目」及び「入札書 3 回目」と明記した封筒に、「1 回目」、「2 回目」及び「3 回目」と明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、2 回目以降の入札書の提出がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、本件調達に対し入札書を 2 通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2 の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4 の(1)の場所に令和 6 年 11 月 6 日(水)午後 5 時までに、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成 7 年鳥取県病院局管理規程第 12 号。以下「財務規程」という。)第 69 条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 7 年鳥取県規則第 106 号)第 18 条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和 39 年鳥取県規則第 11 号)第 127 条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和 6 年 9 月定例会において本件業務に係る予算が成立しなかったときは、開札を行わない。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Spectral CT System, 1 Set

(2) November 6, 2024 5 : 00 PM : Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation

(3) November 13, 2024 1 : 30 PM : Time-limit for the submission of tenders

November 13, 2024 10 : 00 AM : Time-limit for the submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Management Strategy Division, Tottori Prefectural Central Hospital, 730 ezu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

TEL 0857-26-2271